東 陽 英 朝 伝 考 異

滝

田

英

よりするならば、なお無下に黙過し難いようにも思われ 熟知に属する事だったのかも知れない。然し門外漢の側 とより九牛の一毛に過ぎなかったのであろうが、たまた ある。それらは恐らく、宗門内の有識に取っては、 ま 東陽英朝の 伝歴に就て、 従来先学が 説述し来った所 た私は、 遺存する 書冊の 豊富さに、 戦後の十数年間に、 小異を感ずるような文字に逢着する事があったので その間私の触目せるものは、 ことに卑見を披瀝しようとした次第である。 長年月に亘って度々の禍乱に遭遇しながら、 端なくも禅籍に親しむようになっ 今更感嘆せざるを 得なか 考究目的の関係上、 既に ŧ 2

I

中興を、 応仁の大乱は、 一日凶虜大襲,,山門一、破,,堂舍,屠,,林丘,、倐忽間寺 容赦なく撃砕した。『妙心寺記』に、 日峰宗舜の苦心経営に始まった法山の 「兵火連」

> 深く信ずるものがあったものと思う。果せる哉、妙心寺 廃一、莞爾而笑且謂」衆言、二三子勿」歎焉、 る所があったという。けだし細川氏の法城外護に就て、 略)與廃有」時、 木の竜興寺に在った、 じ得なかったであろう。それにも拘らず、この時丹波八 土を眺めては、関山の児孫に非ずとも、 成…曠墟」矣」と伝えるが如く、夕雲雀飛び立つ一面の焦 の再建は、 着々実を結んで行った。竜宝山の『春浦録』 華園不…復春」也乎」と、 派の首領雪江宗深は、「聞…華園 等しく落涙を禁 既に心中期す 是細事也(中

尚貌傍,以展,賀忧,云 妙心禅寺 落成矣野釈過訪日矢,,野偈 燕賀今見,大厦新 作家宗匠活..機輪 哄堂惟禧 竜安堂

臭録』所掲の、「方丈上梁銘」の年紀、「文明九年丁酉五 と見える。「大厦」とある所より推考し、 茎草現...法王刹, 此は

万古花園不老春

月十二日」以後、

至る間の事に考定されようか。 である。 的には、 名義を失わなかった」ようではあるが、 尚」は、 竜安堂頭和尚で通っていた様子が知られるわけ 勿論雪江なるべく、「依然として正法山主たる 翌十年二月に行われた、授翁百年忌 ことにいう 「竜安堂頭和 (妙心寺史) 個人 17

から、 廃咸興という状態までには、 い。又たとい再興された建物にしても、 拠るべき文献の存する事を聞いていないし、 『雪江録』所掲の、 然しながら、 軽重賓主の差が 見られた事と 思う。 当年の山内堂塔の詳細な景観に就ては、 東陽の手に成った 立到らなかったに 其処にはおのず 兎も角、 この事は、 相違な 百

呈"瑞竜悟溪和尚

炷拝 夕灯風吹日炙者半紀矣明年当,,七周忌, 亦恐使,,人白地 正法山頭三祖師之塔品立而衡梅院独未、 搆!, 饗堂, 晨香

る。 るに徴しても、 塔にさえ、 その情景を髣髴するに苦しくないのであ 既に数年に及んだといえ 雪江その人の

の勧化状に、

文明十八年六月に示寂した、

のである。 所で、 0 東陽の勧化状が、 実は私の関心事の一つな

> 宗禅師「旧刊行状」(「虎穴録」収載)に引く所のものは、 て、 この一文は、 たと見られるものである。 その一部分だけではあるけれども、 更に早く、寛永十六年 (一六三九) に作成された、 るに全く同一文である。 然しながら、『無孔笛』よりも ら、そっくり転載されたものと考えられ、 永六年(一七〇九)に上梓されている『少林無孔笛』 同録の刊行された明和二年(一七六五)より早く、 『雪江録』の附載の体裁と辞句から判断 引用の原典を異にし 両者を比較す 大興心 か

東陽禅師曰衡梅院独未構昭堂明年当七周忌愚熟思之開

る。 会下」、 日東林南欄下下,,朱点,了矣」 のである。 玄承の、「丼…吞東海鉄崑崙 鴛鴦綉出誑...児孫... あって、 奇哉東海鉄崑崙、 然るに、 題名の由って来る所以のものは、 即ち瑞泉道場の、 その意味は、 『東海鉄崑崙』なる 一冊子―此は偈集 なおこの本には、 にあり、 建化門中称,,二尊, 往昔州人指して日える所の「犬山 偈頌集の謂であろうと思われ の識語が存している。 それがまた人の知る、 一天文十八稔己酉八月十三 刹界三千一等昏」に続く 開山日峰宗舜の、 誰識老婆心切処 の名で 義天

の中に、 載せてあるのである。 「旧刊行状」の 引用原典に、 略々相当する全文

以愧赧而已 熟思、之開山中興 両塔共是瑞竜 堂上大和以愧赧而已 熟思、之開山中興 両塔共是瑞竜 堂上大和使"人白地炷拝,也劣弟薄福住山百計無、補毎"瞻礼,自 朝九拝 呈"上 猊床下'俯望遙垂"高鑒'特出"一隻手' 庶幾"乎於筍處',必待'撞鳴焉不'可'不" 勧発' 者乎仍賦" 小偈' 尚曽所,,作新,也然今先師一塔盍,, 顧恋, 也耶蓋鐘之在,, 香夕灯風吹日炙者半;,紀于茲,矣明年当;,七周忌,亦恐 〇正法山頭三祖師之塔品立而衡梅卵塔未、営"昭堂,晨 茎草上忽現,,瓊楼玉殿,也不,,亦盛,哉 懇求示教

る。

梅陽 業債難、償七年夢 塔聳…雲端 止 啼黄葉掃」增看 無、殿無、廊 香火寒

これには題など付いてはいないし、 又無いのが当然であ 猪児年小春如意珠日

きりするのである。 により、 されたのであるけれども、茲に「猪児年小春」と見える事 とある事から、雪江遷化の文明十八年(一四八六)から数 「明年」「七周忌」とあり、又「半紀」――六年 延徳三年 辛亥年―延徳三年―十月の事だったと一層はっ (一四九一) の所作である事は、 なおこの状の書きぶりからは、 従前認定

> は、ことさら「瑞竜法兄禅師」と、 も悟溪宗頓に宛てて、 る。 というよりも、 書かれたものではないように思わ 寧ろ 悟溪に 対し送られたものに 書き替えてあったも

れ

状を書いたのかを、 のであろう。 との延徳三年十月に、 問題に取上げてみようと思うのであ 東陽が一体何処に 在 って、 との

亿、 堆雲菴 語年己巳 」の文字によって、改めて論議する必 要も無い。また、翌十八年(一四八六)に就ても、 の撰した雪江「行状」にも、 る以上、掩土を指せる偈と見て然るべく、 る拈香法語が、「堆雲菴語」の中に置かれていて、 日に入寂した衡梅雪江老師に関し、「雪江先師忌」 とあ 雲菴に入住したと認められる事は、『少林無孔笛』の「住』 之より先、東陽が、文明十七年(一四八五)、 「珍重梅陽三尺土、 活…埋洋嶼罵天翁」」と言ってい (雪江録附載 更には、 花 園の堆

と記しているから、 之塔,嗣,,師法,者大心景川隆和尚瑞竜悟溪頓和尚竜潭 特芳傑和尚堆雲英朝四 (上略) 諸徒以,,遺命,奉,,全身,極,,於正法山西南衡梅院 引続き堆 人也 雲に住せるも 0 と認 められ

るのである。 所 が、 翌長享元年(一四八七)の事になると、

が無い。

そして突如、

翌々「長享戊申之秋解,,竜興印

壮"行色、云」の一偈は、 奇」が伝えられるので、 偈「代」之」という、「今夜堆雲三五月、 樹首座飜然有,,省勤志,米山無,,物可,贐聊用,,祖師旧韻,以 のと考えるの外はなく、 問,居于堆雲,矣中秋云臨,衆或請,和,月垂示, (無孔笛)この間竜興に潜んだも 帰菴に先立つ同年春、 当然また、「今歳戊申灯夕雪晴 非」禅非」道自清 米山 漫作::一 に於

てのものと見られよう。

史・妙心寺六百年史) になったと、 至り、師兄特芳禅傑退去の後を承け、終に法山に晋む事 将軍義尚が、 かに住庵したものと思われるのである。そして、八朔に 一八月改元延徳―に就ては、「堆雲菴語」の「示衆」の、 佐佐木六角於江州1 六角出奔」との註記が見えるので、「于、時右大将義尚公卒大軍討11 将謂江山入…戦図」、元来日月低…秦樹」」云々の末尾に、 かくして再度堆雲に入住後の、 一般に考えられているようである。(妙心寺 近江鈎の御陣に卒した三月過ぎまでは、 翌長享三年 (一四八九)

> ない。 入住の時期を、 のかと考えると、 住というような格別の日時に就て、 そこで、 考えてみようと思うのである。 脚下を見直す事によって、 傍 証の存否自体に ŧ, 之を明記 疑 もう 15 かき U なか 無いでは 度法 7

不」下、帽而祝聖上堂」に続いている事が分る。で之を、 から「冬至上堂」までがあって、 衆に初まって「臘旦」までの語があり、次に「五月一日 東海鉄崑崙」所載の、 そして、 「師因」思」欬 「開爐」

細に討査すると、

先ず入院の諸法語の後、

『少林無孔笛』の「妙心禅寺語」の、

法語の配置

を子

章併以謝,厥玉誠,云、爾 甚不、能;; 輙和,焉因循至、此不、獲、 黙心激励依、韻者 偈,来,,於室中,告以,,先人七周之晨,也然余春来 □ 漱特貧設,,白粥一堂,其志可、親矣前五日者人日也曽袖,,香幷 微笑侍真見百丈適值,,祖忌,之初頗嘆,, 無供養, 遂自抜,

当り の一文に照応すると、延徳壬子四年(一四九二) 見公侍者吐||露胸中五逆|以報||郎罷之思| 于\旹人日也(時) 簷外落梅自然飄、雪若認為,,返魂香 等閑拈得七年夢 念阿僧祇劫灰 東陽が激しい咳嗽に悩んでいた事実が、 延徳壬子春王正月十二 写作:小詩,回:向 刀山剣樹喝成

の年朝 よく符合

17

3

「挍定」を経た『少林無孔笛』が、

どうして法山入

は出来ないのであるが、 晋住の正確な日時を、

それにしても、

夙く「侍者某等

住山録の類を披見したことの無い私には、

東陽

の妙心

そうした傍証に依って確かめる事

「輯」にかかり、大春元貞の「幾乎二十霜」に垂んとす

前に、彼が入山したという事も、此に到って瞭然たるも算して、前々年、即ち延徳二年の、開爐―十月一日―以するのである。然らばこの異例の、著帽祝聖の年から逆

守塔比丘として起居した時が、あったというのであろう 方丈上棟 小祥忌大祥忌に、 る真意に関しては、 0 したのであって、在任二年目の亥の年十月に、正法山 はどこまでも、 題の解答には、 か。 の竜興寺に過したと見える東陽が、「明応七年戊午四月」 (悟渓) にこの工事を勧誘した一文がある」と、 があろうと思うが如何であろう。 兎もあれその事は、今私の取上げている、 妙心寺史』に、「英朝が 衡梅院に 塔主たる時、 (雪江録) さして関りはないものと思う。即ち、 東陽は延徳二年、(一四九〇) 法山に入山 際会した筈の一両年さえ、確かに米山 以前の、 洵に了解に苦しむ所である。 手狭さが想われる衡梅院に、 当面の問 記してい 先師の 師 住

頭」、並びに「梅菴漆桶老人」に対する謝礼の偈が、こる。 また勧化状に答えた、「金宝堂上大和尚」「竜光堂も、終に詩序の存する事を知らなかったことが想像されも、終に詩序の存する事を知らなかったことが想像され だけは、『無孔笛』にも、「春日和」某人七周忌韻」」の題だけは、『無孔笛』にも、「春日和」某人七周忌韻」」の題 序を以て附記するに、東陽が先の見公侍真に与えた偈

持として、勧化状を発したものと信ずるからである。

た。

本文学 建立門頭設。話端。 雷槌交、響斧斤寒 大万里周九に対し、「去冬梅菴漆桶老人観。余化縁小偈於 金宝山中・輙和。一章・」といえるものに就ては、幸い『梅 花無尽蔵』に、 北無尽蔵』に、 本無尽蔵』に、 本無尽蔵』に、 本無尽蔵』に、 本無尽蔵』に、 本語で、 神・一種和。一章・」といえるものに就ては、幸い『梅 を宝山中・極和。一章・」といえるものに就ては、幸い『梅 を宝山中・極和。一章・」といえるものに就ては、幸い『梅

\mathbf{I}

と記載されている。

当陽野,,出須弥杜,

百万人天合掌看

蕎寺を創して迎請した為、更にこれに入住する事となっもなく、州の牧、土岐成頼が、山県郡三輪の地に、定に入った。(無孔笛)後の大仙寺である。然るにいくばく受√請以⊪十一月二十八日₁」、濃州賀茂郡八百津の不二庵東陽は「明応元年壬子前時六十月某日在∥妙心養源院₁東陽は「明応元年壬子師時六十月某日在∥妙心養源院₁

十八歳を以て」卒したとしているので、 していないが、「定蕎寺創立の翌年六月三日、 六百年史』にも、 定
悪
寺
創
立
の
年
時
は
、
『
妙
心
寺
史
』
に
も
、 「真儀賛」に見える、 恐らく『無孔笛』 明応六年」 所収の、 の文字から推考し 後出 一瑞竜寺殿 0 特に明記 成頼は八 『妙心寺 は

たのであろう、

その東陽の略年譜に、紀元「二一五

ている以上、『妙心寺史』の「六月三日」が、明らかにている以上、『妙心寺史』の「六月三日」が、明らかに(一四九六)に、定慧寺に入ったのであろうか。これが私(一四九六)に、定慧寺に入ったのであろうか。これが私に四九六)に、定慧寺に入ったのであろうか。これが私の第二に問題として、取上げようとするものである。の第二に問題として、取上げようとするものである。の第二に問題としている。

次郎美濃守左京大夫

四月三日の誤植であるらしいという事は、『土岐系図』

成類 将軍家拝賀之時供,奉後陳,明応六年丁巳四月三日卒。

にかかる、活字本『新編江湖風月集略註』の跋記を提起とれが「定戁寺創立の翌年」であったと主張し得る証拠は、一体何処に存するのであろうか。は、一体何処に存するのであろうか。は、一体何処に存するのであろう。兎も角成頼が、明応六年を挙げるまでもないであろう。兎も角成頼が、明応六年

(上略) 予帰॥老于岐山下, 明応三年癸丑之秋依॥ 茶話

する。

理由は、

との

『略註』が、

実は東陽の附註本であ

るからである。

切磋遂以終、之玉本無、瑕彫、文喪、徳鳥呼重々敗闕了也目商略而猶未、了文亀三年癸亥之冬於"少林野寺, 重共(2)

東陽はこのである。 本さして、何よりも「帰」老于岐山下、」の字句に着目れるとして、何よりも「帰」老于岐山下、」の字句に着目れるとして、何よりも「帰」老于岐山」という表現は、であろうけれど、さすが土岐氏の出身であっただけに、原陽はこの「岐山」の文字を以て、微妙に「岐阜」と使い分けているのである。即ち彼は、「岐山」という表現は、が時に、小錯誤があると思われる事に就ては、後に触文辞に、小錯誤があると思われる事に就ては、後に触力におったと見えるのである。

室,或毋」必,真正見解,自然蘊藉風流愈言岐山九苞有」更惟両員座元禅師或瘦,尽黄蘗七尺身,宏,開金粟方丈り検討してみるに、先ず「謝語開堂」に、『少林無孔笛』の「住,濃州法雲山定悪禅寺,語」に依

叉手云玉積|| 臘前雪 |花含|| 天下春 |岐山鳳凰瑞先応||と見え、続く「元旦上堂」にも、

太

待山禹門一躍

古公岐下旧山河一樹棠陰添、閨多仏法新年無"別事"金と見え、「冬節示衆」を置いた「歳旦上堂」にも、亦

終っているのである。

と見えている。 衣綬奏太平歌川応五年丙辰

二首」のあるその後に、次いで、不二庵での作と思われる、「菴居偶作」、「偶題次いで、不二庵での作と思われる、「菴居偶作」、「偶園に又、『無孔笛』の偈頌に就て調べても、「法山寓懐」に

岐下偶作

柱呵呵笑一場 三国山河是故郷物移星換似,, 殊方,担夫爾汝漁争, 底

が見えるのである。

てみると、「二月有、閨」の明応五年(一四九六)「歳旦」に、 既述の通り、「定蕎禅寺語」の法語の配列に着眼しであったという 事は、 最早知られた 事であろう。 然る「岐山下」乃至「岐下」の指す所が、一に定蕎寺の所在「岐山下」乃至「岐下」の指す所が、一に定蕎寺の所在に三ケ所ほど見える―は、今ことに一々挙示しないが、に三ケ所ほど見える―は、今ことに一々挙示しないが、

菴」に初まって、「山僧今年六十六」の、「歳旦示衆」にる。又「住...不二菴..語」を参考しても、「師時六の「入の某月某日に、東陽は入住したものと考えられるのであから逆算して行けば、前々年と覚しき同三年(一四九四)

岐山下, 明応三年癸丑之秋依,,茶話, 目商略而猶未,了」、こう考えて来ると、先の『風月集略註』に、「帰,,老于

跋文に、ではないか。 又、『正法山六祖伝』併収の『妙心寺記』ではないか。 又、『正法山六祖伝』併収の『妙心寺記』功し畢ったと語っている事も、成る程とよく納得出来るために後年、新加納の少林寺に於て推敲を加え、終に成

とあるものも、亦さこそと理解出来るではないか。于岐山之下, 明応五年 丙辰 春王正月日嗣法小師英朝炷香百拝謹書,

の「商略」も、「三年」『寅「之秋」だったというなら彼はその後に、岐山下へ帰老したのであるから、風月集 ならないので、 と考えられ、「癸丑」の方が 甲寅の誤であるとされねば い。随って、「三年」の文字は、そのままで正しいもの 領けても、遡った二年「癸丑之秋」 では 絶対あり得な に、東陽がまだ不二庵にいた事が知られるわけである。 ち当時の 習俗上からは冬なので、「明応二年癸丑」 いるのである。 老和尚の、 註記した一偈がすぐに見あたる。達磨忌は十月五日、 の偈頌、 誤であったかに 思われる事であるけれども、 ては、一見如何にも「三年」の「三」の字が、二の字の 些事ながら、言及しておいた『略註』の文字の誤に 「達磨忌」の項に目をやると、「明応二年癸」と まさしく一 誤の起因はたまたま干支を忘却していた 敗闕」であったものと、 の冬

の、三年前の事であったのである。
に入ったという事である。又それ故に、それは成頼卒去に入ったという事である。又それ故に、それは成頼卒去以上考察の結果として、私の言わんとするものは、東